

令和5年第9回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和5年9月29日（金）午後2時30分

2 閉会日時

令和5年9月29日（金）午後3時00分

3 会議開催の場所

青森市小牧野遺跡保護センター（縄文の学び舎・小牧野館）2階 体験学習室

4 出席者

- (1) 教 育 長 工 藤 裕 司
- (2) 教育長職務代理者 池 田 享 誉
- (3) 委 員 天 内 博 康
- (4) 委 員 齋 藤 美 鈴

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 小 野 正 貴
- (2) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (3) 中央市民センター館長 奥 崎 和 彦
- (4) 文 化 遺 産 課 長 鈴 木 謙 一 郎
- (5) 市 民 図 書 館 長 村 上 泰 子
- (6) 学 務 課 長 角 田 毅
- (7) 学 校 給 食 課 長 門 間 隆
- (8) 指 導 課 長 後 藤 孝 範
- (9) 浪 岡 教 育 課 長 福 原 崇

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第28号 青森市民図書館協議会委員の任命について (市民図書館)

議案第29号 青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について (指導課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 天 内 博 康
- (2) 齋 藤 美 鈴

8 会議の概要

午後2時30分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第 28 号及び議案第 29 号について審議し、両案については、いずれも全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、2 件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、池田委員が発言し、午後 3 時 00 分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○工藤教育長

それでは議事に入ります。

今回の審議案件は 2 件となっております。

議案第 28 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第 28 号「青森市民図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。

まず、附属資料を御覧ください。

本議案は、青森市民図書館条例第 5 条において、図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しております、青森市民図書館協議会の委員の任期が 9 月 30 日をもって満了となりますことから、その後任者を任命するため、提案するものであります。

青森市民図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関であり、委員につきましては、条例第 6 条に基づき、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者、その他教育委員会が特に必要と認める者の中から、教育委員会が任命しております。

次に、議案を御覧ください。

このたび提案する委員候補者につきましては、名簿のとおりであります。関係団体等からの推薦による委員候補者 8 名、公募による委員候補者 2 名、合計 10 名となっており、そのうち、3 名の方が新任、7 名の方が再任となっております。

なお、任期につきましては、令和 5 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日までの 2 年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第 28 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第 28 号については原案のとおり決定することとします。

次に、議案第 29 号「青森市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育部長

議案第 29 号「青森市教育支援委員会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案と併せて附属資料を御覧ください。

青森市教育支援委員会は、青森市教育支援委員会条例に基づき、就学予定者及び在学児童等のうち、教育委員会が、障害の状態、教育上必要な支援の内容、教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案した教育を受けさせることが適当であると認める者に係る適切な教育について調査審議し、その結果を教育委員会に具申することを目的に設置しているものであります。

本議案は、教育支援委員会委員における、「医学に関する専門的知識を有する者」の区分に属する者1名の辞職に伴い、青森市医師会から推薦を受け、後任となる1名の委員を委嘱しようとするものであります。

このたび、青森県立あすなろ療育福祉センター診療部長の上里涼子委員が辞職となりましたので、後任として同センターの医師、吉川圭氏に委員を委嘱するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、議案第29号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○工藤教育長

御異議がないようですので、議案第29号については原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告案件は2件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和5年8月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和5年8月1日～8月31日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、No.2の青森市立三内小学校父母と教師の会様から三内小学校に対し、「クロームキャスト」など、4校に対し4件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、No.1の医療法人三良会様から筒井中学校に対し、「トランペットなどの教育用品」の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、全小中学校における寄附採納といたしまして、No.1の熊谷歯科医院様から「書籍『食卓の向こう側コミック編+健幸は口から』」の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、市民図書館に対し、株式会社日本政策金融公庫青森支店様から「専門図書『2023年版 新規開業白書』など」の寄贈申出があり、受領いたしました。

続きまして、2ページ目をごらんください。

令和5年7月31日寄附採納追加分といたしまして、浪打小学校ほか4校に対し、「展示会『アフターマン展』入場券、書籍、図鑑」の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

次に、報告2「令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和5年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料の「1 調査の概要」を御覧ください。

本調査は、児童生徒への学習指導の改善、充実に役立てることを目的としており、本年4月18日に、全国の小学校6学年児童と中学校3学年生徒を対象に実施されたところです。

実施教科は、小学校が国語と算数の2教科、中学校が国語と数学と英語の3教科であり、英語については3年ごとに実施することとされております。

調査内容は、当該学年までに身に付けておかなければならない基礎的な知識及び技能と、それらを活用する力を一体的に問う構成となっております。

次に、「2 調査結果」と「3 本市児童・生徒の学力の状況」を併せて御覧ください。

「2 調査結果」は、小学校と中学校それぞれについて、本市、青森県、全国の平均正答率及び本市と県、全国との差を示しております。

本市小学校6学年児童の正答率は、全ての教科で県及び全国平均を上回る結果となっていることから、教育委員会としては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

本市中学校3学年生徒の正答率は、全ての教科で県平均以上となっておりますが、数学、英語の2教科においては全国平均を下回る結果となっております。

学力の傾向としましては、本市における正答率が高い問題として、基礎的な知識及び技能を問う問題が挙げられます。また、正答率が低い問題として、基礎的な知識及び技能を問題解決のために活用する力を問う問題が挙げられます。

本調査の児童・生徒質問紙からみられる傾向としましては、3の(4)①から④に挙げております、授業に関わる項目に対して、肯定的に回答する児童・生徒の割合が、小学校では全国を大幅に上回っているのに対し、中学校では、学校によってバラつきがあるものの、全体では下回る傾向にあります。

最後に、「4 今後の取組」を御覧ください。

教育委員会では、課題に対応できるよう、学習指導の充実、改善に努める必要があると考えております。具体的には、調査結果に基づき9年間を見据えた系統的な指導の在り方、学習内容を解決するために必要な手立てを個別に行う「個別最適な学び」と他者の考えを生かして思考を深める「協働的な学び」を一体的に充実させた授業づくり、1単位時間や単元、内容のまとまりごとなど適切な場面で評価し指導に生かすこと、習熟の程度や学習履歴に基づいた補充、発展的な学習の充実。

これらを、年間を通して見直し、改善を図る、いわゆるPDCAサイクルで授業を充実させるよう、先日の校長会で示したところであり、今後、研修講座や学校訪問等で具体的

な指導、助言する場を設けながら教員の指導力を高め、引き続き、児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

それでは、本年度、教育委員の皆様それぞれに設けたテーマに基づき、学校訪問として小・中学校を御覧いただいたところではありますが、訪問を終えられた感想等を少し伺えればと思います。

本日は、池田委員にお願いいたします。

○池田委員

私は今年度、三内小学校と甲田中学校を訪問いたしました。テーマはここ数年「いじめに関する感度が高い学校」として訪問しております。

いじめに関する感度の高い学校は何かしらの工夫をして、いじめという重大な事態に発展する前に早期に把握して対応するという工夫をしていると思ひ、そこで行われている工夫を他の学校でも取り入れられればということでこのテーマで学校訪問をしております。

三内小学校はこのテーマで訪問したのが2回目で、5、6年前に伺ったときに、当時の校長先生がいじめに対して非常に工夫した取組を行っており、その取組はふせんを使って何かちょっとでもトラブルやケンカがあったり、まだいじめかどうかというところまで行く前に、ふせんに先生がメモをしてほかの先生と情報共有したり、校長先生にすぐ情報が行くようにする取組がなされていました。今の校長先生に代わっても、この取組が継続して行われており、今年度6年目を迎えるということで、いじめに対して感度良く早期に把握し、先生だけではなく、保護者にも連絡して、機動的な対応が図られているということでした。

この取組をした最初のうちは、いじめに発展する前の段階で保護者に連絡していたので、保護者からは「その程度のこと電話してくるなんて」という反応もあったようですが、1年、2年と続けていくことによって、次第に、「それぐらい些細なことでも先生は気にして家に電話をしてくるんだ」という反応になり、学校に対する信頼感が増し、学校でいろいろな行事をやっても、新型コロナの影響で予定どおりいかないことがあっても、保護者からの協力や共感とかは得られているということでした。また、授業参観の際、一般的なあいさつだけでなく、具体的なやり取りが交わされることによって、それぞれの保護者とのつながりを感じながら授業を行えるという先生方に対してもプラスの効果が生じているとのことでした。

結果的に不登校の児童も減っており、1年生から6年生まで1名だけという状況でしたので、学校の規模にもよりますが、同じ割合で不登校の児童が減るなら、かなり少なくな

っていくと思いました。

とにかくいじめに関しては、できるだけ早く、まだいじめになる前に誰が見てもいじめという形になってしまえば、なかなか周りの先生や保護者、外部の方で簡単に解決することにはならないことが多いので、いじめになるかどうかのまだ分からないタイミングで、より多くの人に関わって解決に導くことが非常に大事で、機動的に対応するという意味では、今の時代ではありますが、ふせんにメモをしてすぐ情報共有するというやり方が特に小学校ではいいと思いました。

もう1校は甲田中学校を訪問しました。甲田中学校でもいじめについては、校長先生の考えの下、なるべく早めに把握して対応していこうということと、予防したいという気持ちから、中学生に入学してすぐに「いじめは犯罪なんだ」ということを、生徒だけでなく、保護者に対してもしっかり力を入れて説明しているということでした。ちょうどスマートフォンや端末を使ってSNSをやり始める年齢なので、うかつにそういう書き込みをすると犯罪になるということも力を入れて説明し、さらに、直接の加害者だけではなくて、周りで見ていて何もアクションを起こさない傍観者の立場にいることも、被害者から見れば加害者と同じだから、見て見ぬふりをするということではなく、止めに入るとか、それをやめさせるような行為、行動やアクションをとってほしいということを生徒たちには伝えているという話でした。

いじめアンケートを行う際にもいじめに関する質問だけではなく、例えば学校に来るのは楽しいですかとかみんなと活動するのは楽しいですかとかいうような直接いじめとは関係のないような項目も入れて、そこで少し前と違った回答をしたとかあまり楽しくないというようなことであれば、その理由について直接コミュニケーションをとりながら把握し対応することを意識しているということでした。

それから、複数担任制を採用していることにより、先生が一人で抱え込むということが避けられていると言っておりました。いじめが最終的に重大事態になってしまう一つの理由として担任の先生が一人で抱えてしまい、どうしていいか分からないと思っている間に進行してしまうことがあると思いますので、複数担任制により、複数の先生が関わりながら生徒を見ることは、効果があると言っておりました。ただ、複数担任制を採った場合の責任という意識が薄くならないよう気を付けないといけないとおっしゃっていました。

このテーマでここ5、6年ほど学校を訪問してきましたけれども、いじめに対する感度がどれくらい高いかは、校長先生のいじめに対する感度がそのまま学校のいじめに対する感度にほぼ直結していると感じましたので、校長先生方が特にいじめに対する感度を高くして学校運営に当たっていただければと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○工藤教育長

大変ありがとうございました。ただいま池田委員から学校訪問の感想をいただきましたけれども天内委員から何かありましたらお願いします。

○天内委員

しっかり見られていると思いました。複数担任制でいろいろな視点から見るというのはすごく重要だなと改めて実感したところです。

○工藤教育長

齋藤委員はいかがでしょう。

○齋藤委員

とても実践的で適切な取組だと思いました。私はかつて学校現場にいましたが、いじめなどで生徒指導に関わる際は、小さいうちに大きく取り上げて周りが動く、大きくなったものには慎重に繊細に取り組まなければならないと常に思っておりました。まさに、「小さいうちに」というところに着目されたのが池田委員だと思います。

長年、いろいろな学校を訪問して来られた池田委員のお話は大変勉強になりました。

○工藤教育長

いじめに関しては、齋藤委員がおっしゃったように「小さいうちに」というところが学校現場では最も大事だと感じました。

指導課長に伺いますが、今現在いじめに関して本市ではどのような状況でしょうか。

○指導課長

昨年度と比べると件数は少ないですが、傾向としては同じ時期、例えば5月や9月が多く、今まさしく上がっている状況です。グラフで示すと昨年度と同じような形になりますが件数としては少なくなっており、これはある意味、複数担任制によって未然防止となっているものと思われます。ただ、各学校には必ずしも複数担任制ということではなく、学校課題に資するよう子どもの実態に合わせた取組をしてもらいたいという願いをしており、各学校においてこの複数担任制をいじめのことにしてもうまく機能させているという背景があるのではないかと思っております。

○工藤教育長

教育部長にも伺いますがいかがでしょう。

○教育部長

やはりいじめというのは、小さいうちから大きく取り上げて、そこにたくさんの人が関わることによってそれ以上広げることができなくなる、というのが子どもたちの心理にもあると思いますので、そういった対応が重要だと思っております。

もう1つは、甲田中学校の校長先生がおっしゃっていた複数担任制によって責任感が薄くなるということは懸念として考えられるところなので、よく指導すべき事項なのかなと感じました。

○工藤教育長

本来であればもっとこのような話をして、教育問題に資するような会議にしていければと常々思っているところではありますが、今後も機会を捉えてそういったことができるような会議にしていきたいと思っております。

今日は文化遺産課の協力によって、小牧野遺跡や縄文の学び舎・小牧野館を見学した上で定例会を開催しておりますけれども、教育委員の皆様から学校教育以外の御意見もいただきながら会議を行っていただければいいと思っております。

○工藤教育長

池田委員とは8年間、教育に関する波が非常に多く押し寄せている時期に御一緒させていただきましたけれども、常々私たちに対して明るい雰囲気でご接していただき、緊迫感が

ある中での柔和な雰囲気を作ってくださったことに対して非常に感謝しておりますし、引き続き教育委員会や私たちとお付き合いいただければありがたいと思っております。本当にお疲れ様でした。

○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

○工藤教育長

これにて、本日予定していた案件の報告等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和5年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和5年9月29日開催の令和5年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和5年10月17日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和5年10月17日

署名委員 天 内 博 康

署名委員 齋 藤 美 鈴